

平成30年度 事業計画
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

※定款第4条該当項

※	演奏会の種類	30年度 計画	29年度 計画	増減数	備 考	
第一項第一、二号	定期演奏会	24	24	0	東京文化会館 8回 サントリーホール 8回 東京芸術劇場 8回	
	プロムナードコンサート	5	5	0	サントリーホール 5回	
	特別演奏会	10	9	1	<都響スペシャル> サントリーホール 4回 <第九> 東京芸術劇場 1回 東京文化会館 1回 サントリーホール 1回 <その他> 八王子シリーズ 1回 福岡シンフォニーホール 1回 愛知県芸術劇場コンサートホール 1回	
	小 計	39	38	1		
	共催・提携公演	調布シリーズ	1	1	0	提携：調布市文化・コミュニティ振興財団
		都響×アプリコ	0	1	▲ 1	H30年度は大田区文化振興協会主催にて実施（依頼公演）
		ふれあいコンサート	1	1	0	共催：東京都、日本チャリティ協会
		ボクとわたしとオーケストラ	2	2	0	共催：いわき市民コミュニティ放送 NPO法人いわきの子どもたちに音楽を届ける会 いわき芸術文化交流館アリオス
		避難体験コンサート	1	0	1	共催：東京文化会館
		大規模音楽祭	2	0	2	共催：東京都、東京芸術劇場
		小 計	7	5	2	
	依頼公演	28	28	0	都内 25回 近郊 3回	
	第一項第二号	音楽鑑賞教室	56	54	2	主催：各区市教育委員会 計22区市 他
		マエストロ・ビジット	2	2	0	
音楽アーティスト交流教室		(150) 注1	(150) 注1	(0)	会場：台東区立小学校 他	
第一項第三号及び第二項	小規模演奏会等	90	90	0	クリニック事業を含む	
	公開リハーサル	1	1	0		
	公開ゲネプロ	3	3	0		
	放送・録音	2	6	▲ 4	同時録音を含まない	
	合 計	228	227	1		

注1 音楽アーティスト交流教室は、台東区立や豊島区立ほかの小学校を楽員0B等が訪問する事業のため外書きである。

<参考>公益財団法人東京都交響楽団定款

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 公開演奏
 - 二 青少年のための演奏事業
 - 三 その他の音楽芸術普及事業
 - 四 その他前条の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業を推進するために行う音楽演奏事業及びその他の付帯事業
- 3 第1項及び第2項の事業は東京都において行うものとする。